

東京都労働相談情報センター 所長 殿

所在地及び名称は登記簿どおりに記載し、
代表者の自署もしくは記名して代表者印（会社実印）を押印してください。

《個人事業主の場合》

- ・「企業等の所在地」：個人事務所の住所を記載
- ・「企業等の名称」：個人事務所名を記載
- ・「代表者職・氏名」：個人事務所の代表者の個人名のみを記載
- ・「印」：実印を押印（代表者の自署可）

企業等の所在地 東京都千代田区三丁目
10番3号

企業等の名称 株式会社飯田橋社

代表者職・氏名 代表取締役 東京 太郎
(署名または記名押印)代表
者印

請 書

職場における働き方の見直しに取組み、雇用環境の整備を推進するため、東京都働きやすい職場環境づくり推進専門家派遣を申請します。

1 企業等の概要			
業 種	情報通信業		
常時雇用する労働者数	<input type="checkbox"/> 10人未満	<input type="checkbox"/> 10人～30人	<input checked="" type="checkbox"/> 31人～100人 <input type="checkbox"/> 101～300人
2 東京都事業の利用状況			
事業の種類 () に利用コース名をご記入ください。	利用の有無	利用年度 (予定を含む)	
東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金 コース名：(A①、A②コース)	【有・無】	R7年度	
3 本申請に係る連絡先及び派遣先			
所属部署名	総務人事課	職・担当者氏名	係長 飯田 一郎
電話	03-0000-0000	メールアドレス	Iidabashi@iidabashi.jp
派遣先所在地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号		

- ・派遣先所在地に、店名・屋号がある場合は記入してください。
- ・派遣先所在地は申請者をご用意下さい。

東京都働きやすい職場環境づくり推進専門家派遣の申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。
(□欄にチェックしてください。)

- 東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金を同時期に取り組んでいないこと。
- 本事業の趣旨を理解し、注意事項を遵守すること。
- 本申請書及び添付資料の全ての記載事項が事実と相違ないこと。
- 本申請書及び添付資料について、派遣する専門家の所属団体及び専門家に連絡することに同意する。

様式第1号の2 (第3条関係)

【働きやすい職場環境づくり推進取組計画】

取組項目 ※申請する項目に○をつけてください(複数選択可) ※(1)はア～キまで選択してください。(複数選択可)		派遣回数 (最大)							
<p>(1) 働きやすい職場環境づくりに関すること</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 育児と仕事の両立推進</td> <td>オ 働き方・休み方の改善</td> </tr> <tr> <td>イ 介護と仕事の両立推進</td> <td>カ ハラスメントの防止対策推進</td> </tr> <tr> <td>ウ 病気治療と仕事の両立推進</td> <td>キ その他雇用環境整備の推進</td> </tr> <tr> <td>エ 非正規労働者の雇用環境の改善</td> <td>()</td> </tr> </table>	ア 育児と仕事の両立推進	オ 働き方・休み方の改善	イ 介護と仕事の両立推進	カ ハラスメントの防止対策推進	ウ 病気治療と仕事の両立推進	キ その他雇用環境整備の推進	エ 非正規労働者の雇用環境の改善	()	5回
ア 育児と仕事の両立推進	オ 働き方・休み方の改善								
イ 介護と仕事の両立推進	カ ハラスメントの防止対策推進								
ウ 病気治療と仕事の両立推進	キ その他雇用環境整備の推進								
エ 非正規労働者の雇用環境の改善	()								
(2) 賃金制度・賃上げに関すること	5回								
(3) フリーランスの就業環境の整備に関すること	5回								
<p>【現状・取組希望内容】</p> <p>(ハラスメント防止対策)</p> <p>令和4年4月1日施行のハラスメント防止対策ができていない。就業規則は改定し、相談窓口は設置したが、研修の実施ができていないため、専門家に研修資料を見てアドバイスして欲しい。</p> <p>(スキルアップ・ライフプランニングの支援制度)</p> <p>育児休業等で一時的に業務を離れた従業員のスキル低下による業務復帰への不安を払拭するための自己啓発を補助したい。自己啓発のための講座などを受ける費用の一部を助成したいと思っている。どのような手順を踏み、精度を整えていくのが良いか相談したい。</p> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>事前訪問から専門家派遣までは、お おむね1か月かかります。 なお、取組は令和7年3月31日ま でに終わらせる必要があります。</p> </div>									
<p>【取組予定期間】 R8年 5月 1日 ~ R9年 3月 31日</p>									

【派遣する専門家について】

派遣専門家への助言希望内容、その他希望等	希望する専門家	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険労務士
	Web会議システムの利用希望	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
特定の専門家の希望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 氏名 新宿 花子 (内諾済) <input type="checkbox"/> 無	
	(上記で「有」の場合) 希望する専門家と顧問契約を締結していますか。 <input checked="" type="checkbox"/> はい → 顧問契約書の写しを申請書と併せて提出してください。 <input type="checkbox"/> いいえ	